

第3回 中間市行政経営改革有識者会議 会議録（要旨）

- 開催日時 平成24年9月18日（火）13時00分～
- 開催場所 中間市役所 本館4階 第1委員会室
- 出席者（委員） 阿部 哲茂 伊藤 金光 菊池 裕子 柳 潤一 吉田 秀樹
（職員） 上下水道局長、工務課長、営業課長、営業課管理係長
市立病院事務長、課長、課長補佐
（事務局） 総務部長、企画政策課長、企画政策課行政経営係長

●議事次第 【確認事項】

- (1) 前回会議録について
- (2) 追加資料について
- (3) その他

【協議事項】

- (1) 水道事業改革について
- (2) 病院事業改革について

●会議録（要旨）

【確認事項】

(1) 前回会議録について

意見等あれば後日でも受け付けることとした。

次に、前回指摘を受けた「各諮問」の視点について、事務局から、中期は3年から5年、長期は5年から10年、短期は3年未満を指すこと、「公営企業改革について」は、本市の行政経営に大きく関わるものであるため、ここ数年の一定の方向性を中期的な視点で、「民間委託の推進について」は、事業内容により短期的或いは中期的な視点で、「事務の広域処理について」は、市単独ではなく相手のある話であり中期的な視点で、「組織マネジメントについて」は、一度見直せば終わるものではなく将来にわたって見直していく必要があるが、行政内部で決定できるものなので、短期的な視点で、「学校教育行政のあり方について」は、人口減少社会における学校教育・学校経営のあり方について、長期的な視点で提言を求めることを説明した。

(2) 追加資料について、水道事業及び病院事業から説明。

<水道事業>

県下における下水道料金を説明し、1月の水道使用量が20 m³の場合、上下水道を合算した金額では北九州市が4,246円に対し中間市が5,344円となり、1月当たり1,098円高いことを説明した。次に、平成19年度から平成23年度にかけての貸借対照表及び損益計算書について、貸借対照表において、「資産の部」の「流動資産」

内の「現金預金」が近年大幅に増えており、「資本の部」の「剰余金」が徐々に増えている。理由は、「施設改良費積立金」が西部浄水場の改良を前提に建設改良費の執行が若干減少していることによるものであること、損益計算書において、「資産の部」の「給水収益」について、平成19年度から約6,000万円弱減少しており、ここが一番問題であること、また、「費用の部」の「営業費用」「原水及び浄水費」「給料」が減っている点については、浄水場の運転監視委託によることを説明した。

次に、水道事業の推移について、平成19年度から23年度までを見ると、中間市及び遠賀町の行政区域内人口は減少しているが、給水戸数は増加していることから、一戸あたりの使用量が減っていることを説明した。次に、経営分析及び財務分析について、給水収益も徐々に減っていることから悪化してきている傾向にあり、一方、財務分析については、良好な状態にあるといえることを説明した。

次に、将来事業計画について、平成26年度から33年度にかけて、西部浄水場の電気系統関係を修繕する必要があることから、概算で1億円ずつ計上していることを説明した。

最後に、財政計画について、将来事業計画を基に、現行料金と改定料金とを作成しており、給水収益は減少傾向にあることから毎年減少していること、費用については見えにくいが増というところで、減価償却費については、現在揃っている実数を計上した結果、平成29年度に純利益が赤字となる見込みであるため、早ければ、平成30年度には値上げの料金改定をしなければならないことと、料金改定は平均会定率5%程度で予定していることを説明した。

～説明についての質疑(要旨)～

会長) 貸借対照表の「建設仮勘定」が年々増加しているが、これは具体的には何を計上しているのか。

水道) 西部浄水場の改良予定の設計費や調査費、また、耐震管の設計委託などである。

会長) 毎年、一定の調査費を出しているのか。

水道) そうではなく、実際、西部浄水場の改修に未着手なため、帳簿上、本資産への振り替えができていないということである。当然資産へ計上されれば、建設仮勘定の数字はなくなる。

会長) もし、建替えや更新となった場合、それが資産になるということか。

水道) 今回、1億円ずつの改良をした場合も資産に計上される。

会長) 平成 20 年度から 21 年度にかけて調査設計が増えているが。

水道) 浄水工程の前処理で、西部浄水場の水に合うかどうかの調査委託を出している。

会長) 水質の調査委託か。

水道) 浄水処理をする前処理の装置を含めた、実験の委託である。浮州池の水が前処理には合わないという結果が出たが、全国的にも一番進んでいる技術であり、それが本市の原水に合うかどうかの調査である。

会長) そういった水質調査も資産とみなされるのか。

水道) 実験装置を付けて、どのくらい効果があるのかを調査した委託である。

会長) それも資産に含まれるのか。一回限りではないのか。

水道) 我々は、当初の設計委託を含めて、西部浄水場の改良で、原水の前処理をどのように行えばよいかというデータが必要であったため、浄水処理の工程を作るための調査を行った。

会長) もう一点。「有形固定資産」にある「土地」だが、これは使っていない土地があるのか。広大な遊休地のように何も使っていない土地があるのか。全部が、浄水場としての機能を有する土地として使用されているのか。使用していない土地はあるのか。

水道) 若干ある。西部浄水場は取得資産の 4 割程度しか使っていない状況である。

会長) その空地は、中長期という視点では、何も使わないまま置いておく必要がある土地なのか。それとも、使ってよいが完全に遊休状態の土地なのか。

水道) 中期的には使う予定はない。

会長) 事業計画では、平成 29 年で赤字となっているが、中期的に考えればちょうど最終年度にあたる。先ほどの話では、公営企業改革については中期的な視点でということであるが、有識者会議では赤字を見越した長期的な視点については議論しなくてよいということか。

事務局) 平成 29 年度には赤字予測なので、現時点で打つべき施策や方向性を出してい

ただければ。

会長) では、会議において長期の部分に踏み込んでよいということか。赤字になる時点から料金を値上げするのか、以前から話しているが他市町村との統合も含めて検討するということか。

事務局) 構わない。

委員) 北九州市は水が余っているような状況であり、中間市から話をもち出せば相談に乗ってくるのではないかと考えている。単独での運営以外の選択肢も含めて考えていいのではないかと。水道事業は、「安全・安心・安定」がすべて揃わないといけないので、人口の規模の小さい自治体で、今後もそれらを備えていくのは難しいのではないかと。

また、将来、水道料金を 5%引き上げた場合、北九州市との上下水道料金の差が 2,000 円を超えてしまうので、それは市民の感覚からするとどうなのか。北九州市は値下げをして現在の料金体系を維持するという事なので、住民からすると周辺の市町村の動向は気になると思うので、その辺りの差は大きいのではないかと。

会長) 水道料金の値上げに対する収入補てんとして、遊休地を活用できないか検討できればと思っているので、追加資料として遊休地についての資料をお願いしたい。その他、水道料金の値上げをせずに済むような方法も検討したい。

<病院事業>

総務省が集計した平成 22 年度の各病院決算状況を説明した。

まず、各病院の経営形態、病床数、看護配置について説明した。なお、看護配置であるが、7 対 1 と、数字が小さいほど救急性が高い病院であり、逆に 13 対 1 など数字が大きい場合は、比較的救急性が低い病院であることを説明した。次に、損益計算書について、経常収益には、医業収益と医業外収益が、経常費用には、医業費用と医業外費用があること、総収益から総費用を差し引いた額が純損益であり、中間市立病院は黒字であったことを説明した。また、累積欠損金については、これまでの赤字総額を示しており、市立病院は 6 億 7,800 万円であること、経常収支比率と医業収支比率については、100 に近いほどよいこと、職員給与比率と材料比率については、低いほどよいこと、病床利用率については、高いほどよく、利用率が上がると連動して経常収益も増加することを説明した。

次に、公立病院改革プランの実施状況等を説明した。プラン策定済みの公立病院が対象であり、策定済みの 897 の病院施設のうち、経営形態の見直し状況について説明した。なお、県内では田川市立病院が平成 22 年度から、小竹町立病院が平成

23年度から地方公営企業全部適用となっている。

～説明についての質疑(要旨)～

会長) 一部適用、全部適用など、経営形態の説明をお願いしたい。

病院) 地方公営企業一部適用とは、財務の一部適用である。支払関係などは、市の会計を通して行っている。全部適用とは、一般会計を通らず独自で出納業務を行う。全部適用の特徴的なところは、給与体系等を自分のところで決めることができ、管理者を設置する点である。一部適用の場合、管理者を設置することができない。市長がトップとなる。

会長) 一部適用の場合は首長が人事権を持っていて、全部適用の場合は管理者が人事権を持っているという考え方でよいか。

病院) その通りである。全部適用の場合、設置者がその病院のすべての責任を持つことになる。市立病院は一部適用であるので、赤字となった場合の責任の所在が非常に曖昧となっている。全部適用とした場合、それらがすべて設置者の責任となる。

会長) 病床数は122床であるが、病床利用率が50%の場合、平均で約60床ぐらいしか利用者がいないということか。

病院) 平成22年11月に実施された厚生労働省の監査で、看護師数不足のため3階病棟が使用できなかったため利用率が下がっている。現在は、3階病棟を使用しているため利用率が上がっている。122床が許可病床、72床が届出病床であり、現在は72床で運営している。直近では、満床に近い数字となっている。

会長) 若松病院をみると、一般病床が210床で利用率が30%で、中間市立病院と同じく平均で約60床の利用であると思われるが、入院収益で比べると、中間市立病院は6億5,200万円で、若松病院は約8億2,000万円であり、1床当たり随分と差があるがなぜか。

病院) 入院の内容にもよる。おそらく、若松病院は外科や整形外科などの入院患者比率が高く、当院は高齢者を入院対象としているため、内科の入院が多い。当院は、内科の入院患者が8割ぐらいで、単価は1床当たり3万円程度である。手術内容や医療行為の内容にもよるが、5割から7割ほどの差が生じることもある。なお、若松病院は建て替えて間もないことから、利用しやすい状況ではないかと思われる。

る。また、当院は外来の収益が多く、入院患者よりも外来患者が多い。

会長) 田川市立病院は、支払利息が1億5,400万円と多いが、建て替えて間もないのではないかと。他と比較すると極端に高いようである。高齢者が多いという話があったが、高齢者は長く入院するのか。

病院) 高齢者といっても、長期にわたって入院する人は少ない。なお、当院は在宅で訪問介護や訪問診療、訪問リハビリテーションを行っており、利用件数も多い。

委員) 市立病院の看護配置は10対1であり、比較的緊急性の低い入院患者を受け入れているようだが、仮に13対1となった場合、入院患者数が増えるのではないかと思うが、何か決まりはあるのか。なお、入院単価については、他の病院より安いようだが、それは高齢者にとっては、やさしいことでもあるので、中間市立病院のあり方としては、ひとつの競争力ではないかと思う。

病院) 看護配置については、年間延べ入院日数、外来受診回数等を勘案して、医師数が決まっている。長期入院が増えると、医師不足が生じる、と保健所から指摘がある。また、13対1や15対1になると、療養型の病院へ形態変更を求められる可能性もある。

なお、入院期間については、7対1の場合は14日間、10対1の場合は21日である。また、緊急に入院した場合など、当初14日間で入院し、回復していても60日間まで入院できるという亜急性期病床の導入を現在検討中である。

会長) 病院では、感染症などが発生する可能性があるが、市立病院でも院内感染などが発生したことはあるか。

病院) 当院では、院内感染が発生したことはない。

会長) 病院としては、コンプライアンスが全部整っていると思ってよいか。

病院) 院内感染については、近隣病院との連携をはじめ、マニュアル作成、院内感染対策チームの整備など、徹底した管理を行っている。

会長) 他の病院と比較して減価償却費が少ないが、これは医療機械等の資産の老朽化が進んでいるのではないかと。

病院) 最近でいうと、医師から内視鏡の買替えの要望があったが、機器のクオリティと医師のスキル、投資と医業収益の改善のバランスについて、医局と事務方で意

見の食い違う部分がある。そこで、医師と相談して、まず部品を交換し本体については後年で対応するなど計画的に機器の入れ替えを行い、投資をできる限り抑える形で協力してもらっている。

会長) 減価償却費が少ない病院ほど、医療事故が多い傾向にあるというデータもあるようなので、減価償却費が少ないにもかかわらず、事故が少ないのは、医師が慎重に医療行為を行っているからと考えてよいか。

病院) 毎月の2回ほどの会議を行い、医療事故については常に細心の注意を払っている。

会長) 一方で、廃棄損である資産減耗費が他の病院に比べ非常に高いが。

病院) 以前資産を処分していなかったものを、22年度にまとめて処分したため特別高くなっている。

会長) 古い機械を今も一生懸命使っていると考えてよいか。

病院) 概ね機器の買い替えはできている。

会長) では、病院として、中長期的に、どういう将来像を考えているのか、また、事務長としては、この会議に検討してもらいたい部分は何か。

病院) 当院が中間市立病院であり続けるためには、どのような方向かが望ましいのか。市立病院は市民の大切な財産であるので、今後も継続して運営していくためにはどのような経営形態が望ましいのか意見をいただきたい。

会長) 今後、各病院を視察する予定はあるのか。

病院) 病院によりやり方が異なり、各種の対策について相談に行ったりした場合、我々も非常に参考となるところが多い。近隣の公立病院は比較的情報交換をしているが、田川市立病院などを訪問して情報交換をしたいと考えている。

会長) 委員の中で視察したい方がいれば同行してよいか。

病院) 結構である。

委員) その前に中間市立病院の内部について聞きたい。若松病院は、北九州市立から

産業医科大学への譲渡となったが、中間市立病院も産業医科大学から医師を派遣してもらっているが、産業医科大学側からすれば職変した方が経営的によいのではないかと考えるが。私は、市立病院は市民にとって大事な病院であると考えている。失礼かもしれないが、外部からきた医師が、果たして、地域医療を支えることに高い使命感を持っているのか疑問である。地域医療を支えるという中で、市内の50件近くの開業医が、地域と密着して医療を支えているという熱い思いがある。そうした中、市立病院が個人病院とどう連携をとって相乗効果を発揮できているのかを知りたい。

病院) 入院設備のない市内の病院からは入院患者受入れなどを行っている。

委員) 122床のうち72床しか利用できないという制約を受けている中で、残りの50床を使ってそうした需要に応えることはできないのか。

病院) 潜在的な需要はあると思われるが、医療スタッフ数が不足しているために72床しか受け入れることができない。122床をフルに活用するには、看護師を81人まで増やさなければならない。これまでも医師、看護師を募集しているが、思うように集まらないというのが現状である。人員を増やすことができれば122床を利用でき、需要にも応えることができるがその辺りが厳しい。前回、厚生労働省監査で指摘を受け、3階病棟閉鎖を余儀なくされたときに7名の看護師を採用したが、人件費が5,500万円増え、今回4,300万円の赤字については、病床が減ったことによる入院収益の減少、人件費の増加分で5,300万円の赤字となった。そこで、どちらが先かということだが、スタッフを増やし人件費において初期投資を行うのか先なのか、この辺りが判断に踏み切れず、ジレンマを感じているところである。また、正規職員の採用が難しい中、パートや臨時職員で対応しているのが現状である。

委員) 遠賀中間医師会病院が、遠賀町と岡垣町にあるが、県立遠賀病院を20億円ほどで医師会が買い取り、運営を始めて数年後、岡垣町に10億円かけて遠賀中間医師会病院を新たに建設している。これは、運営方法によって病院経営は成り立つという例ではないか。チャレンジするところは綿密な計画をもって実施すればよい。例えば、民間でいうと、リピーターの多い透析については必ず通院しなければならない。また、歯科についても、仕事帰りに受診できるように夜まで開けているところもある。透析センターが中間市立病院にあるのであれば、夜間透析などといったものも踏み込むことができれば利益が上向きになるのではないか。それに、MRIやCTについても、中間市立病院で撮った画像があれば個人病院でも診断できるので、もっと連携の取組みを行えば市立病院の収益も上がるのではないか。例えば、遠賀中間医師会病院が、どういう形で医師の派遣を依頼しているのかと

いうと、やはり、人脈を活用した要請に医局が対応しているようである。しっかり連携すれば医師を融通してもらうことも可能ではないか。

病院) 過去、九州大学出身の外科医師を通じて医師の依頼に行ったが、断られた経緯がある。現在、当院の院長は産業医科大学出身であるため、その辺りの人脈は活用できており、現在、内科には派遣できているが、外科、整形の分野では弱いのは事実である。

事務局) では、次に、新会計基準への移行に対する対応ということで、水道事業と病院事業から「地方公営企業会計制度見直し後の財務諸表のとらえ方のポイント」について説明をお願いします。

水道) 平成 26 年度から導入される新会計基準について、今回の改正による大きな影響は、引当金の計上が義務化されること。現在は、退職給付引当金、修繕引当金、貸倒引当金などは、必ずしも引き当てなくてよいが、退職給付引当金については、福岡県退職手当組合に加入しており、これまでも若干の退職給付引当金を計上していたが、一番問題となるのは、初年度に退職給付引当金については一括計上するのか繰り延べ計上するのかは、団体によって考え方が違うが、水道事業は一括引当を考えている。これは、年度末に全職員が退職した場合に給付する金額を引当金として計上することとなる。ただ、一般会計と企業会計とで退職給付の負担区分を定めたいうで、最終的な引当額が決定される。現状では、いくらなのかは決定していない。ちなみに、水道事業としては、最大で 4 億円の退職給付引当金を計上することとなると試算している。また、修繕引当金についても、多額の計上が必要になるであろうと思われるが、いくら引き当てるかは、今後、引当金の基準を整理したうで計上する。

次に、みなし償却制度の廃止とあるが、このことにより減価償却費が見かけ上は増えることとなる。現在、国庫補助金等により取得した資産の減価償却費のうち、国庫補助金部分については減価償却していない。今後は、すべてが対象となるので、見かけ上は増えることとなる。ただし、増えた分に見合う資金はあるため相殺されるので、実質的にはプラスマイナスゼロである。ただし、表示の仕方としては、費用が多く見える形になる。

また、企業債について、現在は資本に計上されているが、今後は固定負債に計上する必要があるため、見かけ上は負債と資本のバランスが悪くなる。

なお、資料にある財政計画は、新会計基準に照らし合わせていないため、初年度にあたる平成 26 年度については大幅な赤字計上となり、帳面上は非常に悪くなる可能性が高い。

病院) 水道事業と異なる点として、退職給付引当金については、水道事業では一括で

計上予定とのことであるが、分割での計上もよい可能性があるので、累積欠損金
が大幅に増えることから、分割して計上することを考えている。

～ ここで、水道、病院職員は退席 ～

【協議事項】

会長) 今回、水道事業のほうから先に審議を行いたい。公営企業改革といえ、今回、
何を改革すればよいのかがよく見えない。順番からいけば、まずは課題があつて、
それを解決するのが改革なのか、それとも、水道事業そのものを抜本的に考え直
すのか。中期的な視点でいくと、水道事業が抱える課題を解決するということで
よいか。各委員はどこに課題があると考えてるか。

委員) 水道事業については、規模の経済性が働くので、人口の少ないところで、水道
事業を単独で実施するのが、果たして効率的なのかというところをみていく必要
があるのではないか。浄水場の更新時とか、今後を考える契機なので、施設の改
修等の「安全」に関わる分野で、水質検査については、委託ではなく市で行って
いるのか。

事務局) 水質検査は直営で、浄水場の運転管理業務は委託で行っていると思われる。

会長) 長い目で見たときに、2055年には中間市の人口が半分近くになる見込みである
が、それで水道事業を支えていけるのか。

委員) 節水志向などにより水の需要は、人口の落込み以上に水の使用量は減り、どこ
の自治体でも供給が需要を上回る状況にはならず、これ以上の需要の増加は見込
めない。その少ない需要量に対して市単独で供給していくのかどうか。水道事業
は中期的な視点からという話であったが、施設や設備の改修や更新などは、中期
的ではなく、もっと長い目でみなければならぬのではないか。

委員) 現状では、このままでは立ち行かなくなるので、そうしないためには、どうす
ればよいかを考えるべきではないか。

委員) 諮問内容では「健全な事業運営を維持しつつ、安全な水道水の安定供給に向け
た今後の本市水道事業のあり方」とある。そして、健全な事業運営を維持しよ
うにも、施設の建替えや改修もあり料金収入増加も期待できず、事業運営が健全化
しない傾向にある。そうなると、抜本的な解決を検討しない限りは、料金を上げ
ざるを得ないと思う。ただ、有識者会議として水道事業のあり方という極めて抽

象的な部分を問われると難しい。まず、どこまで抜本的にやるのかをまず決めないと。

また、後ほど具体的に話すが、病院については、そもそも存在意義も含めて考える必要があると思う。

水道はどうしても必要なものなので、水道事業のあり方という抽象的な部分については、なんともいいようがない。

委員) 水資源そのものに商品価値がないのであればどうしようもない。人口減少という状況に合わせたまちづくりの一貫として、川西地区への企業誘致など、本市は水の供給について、有利性を発揮していかなければならないが、市役所職員や市民も含めて、将来に対するまちづくりに意欲を保つことができるのか。マイナスの要因に合わせて話し合っていること、そのものに問題を感じている。人口の維持や増加策、あるいはインフラの活用なども考えるべきではないか。北九州市から水を買うとなると、中間の浄化設備を飛ばして、配管を接続することになると思うが、そういった中、職員数の削減はじめ実際には、帳簿上の損益以上に色々な問題が出てくることを心配している。アクアキラ(株)の工場が中間市に進出した要因として、水道料金が安かったということも報告もある。何か前向きになれるような話にはならないのか。

委員) 水道事業に関しては中期的な視点ということであり、西部浄水場は建替えではなく修繕ということであるが、その先が見えない。全体のプランを前提に考えていくとなると、病院も水道も位置づけをはっきりさせるべきである。その辺がはっきりしないと、原子力発電所の問題と変わらない。なくすならなくすで、では何年まで稼働するのかという話と同じになってしまう。その辺が見えないと、我々も意見というよりも感想に近い意見しか出せない。修理して一時的にしのいでいく方法でやっていきたいということであれば、外から買う予定がないなら、値上げで乗り切るしか仕方がないのではないかということになる。

ただし、副会長が言うように、まち全体の反映につながるような、明るい意見がほしいのもわかる。長期・中期・短期は連動していると思うが、一方で、別々に考えるという方法もある。別々に考える場合、まちづくりのプランとは別の問題ということになるので、まず中期的な結論を出すことになる。その辺りの方向性を決めないと我々も答えようがない。

委員) 人口は、全国的に右下がり、地価の下落と合わさり、都市に集中していく傾向がある。今は北九州市のベッドタウンという側面があるが、今後は、北九州市もベッドタウンが必要でなくなってくる。中間市が単独で人口を増やすことができれば一番よいが、それは、ここでの話ではないのではない。ここでは、現状のままでは、人口は減り水道の需要も下がると言わざるを得ない。では、下がって

くるから値上げと言うことは簡単だが、1月で北九州市と比べて2,000円以上差がつくということになると、それが住民にとってどうなのか。或いは、値上げをしないで済むような方法があればそちらを考えるべきである。水道は、「安全・安心・安定」に加えて「安価」というものも必要であるので、「安価」というものを確保するためにはどうするかも考えなければならないのではないか。

委員) そして、そこで「安価」にするために、遊休地を利用してなどといったことを我々が提言できるのか。そうなってくると、論点が離れていってしまう。「安価」という提言ができないのであれば、現況の中でどうするかということになる。

委員) 現況の中での改善なのか、抜本的な意見まで求められるのかわからない。水道もそうだが病院についても、存続する必要があるのかどうかまで含めたところで議論するのか、それとも存続を前提として議論するのか、そういったものがないと。この会議でどこまでについて提言するのかわからない。

委員) 抜本的なものかどうかということも、我々で決める必要もあると思う。市も迷っているからこそ、こういった場で意見を求めていると思う。あまり枠にはめすぎると、逆に議論が縮こまってしまう。そういったものも、この会議の中で審議しながら進めていくべきではないか。

会長) 私は、抜本的な改革は必要であると思う。人口減は日本全体の問題であるが、中間市も自然減で減っていくという状況をそのままにしてよいのか。突き詰めると、小さな行政は必要ないのではないかという議論までになってしまう。我々がいくら努力しても、社会現象として人口が減っていくのを止められない。では、他市町村からの人口の流入を図るという方策をとるのか。人口減を抑える施策については、少子化対策を国全体で実施してもらわないと、中間市だけで解決できる問題ではない。中期或いは短期ということになると、抜本的に改革を行うとなると様々な行政手続きを経る必要があるのではないか。そうした間に、ますます状況が悪化していくことになる。失礼だが、水道事業は、遊休地の利用について考えたこともなかったと思う。売却すれば一時的に収入は増えるし、賃貸すれば賃貸料収入を得ることもできる。何も使わないでおくことについて、意図的にそうしていたのか、何も考えずにそうしていたのか、思うところはある。

委員) よくわからないが、水道局の遊休地については、ほとんどが水源に関するところなどではないのか。他に転用や売却ということは難しいのではないか。

事務局) 普通財産として、使用していない土地が遊休地としてある。合わせて6,000坪ほど保有しているようであるが、短期的には資材置き場などにしているが、

現段階では、長い目で見ても利用予定のない土地はある。現在、3,000 坪については、今度、公募をかけて、売却あるいは貸出を計画しているようである。

委員) 水道料金の問題から離れていっているのではないか。一時的に収入が増えたとしても、経営の本質に結びつかないのではないか。

会長) その辺りは、雇用の促進や人口の流入、水道収益の増加につながっていくのではないかと意味で申し上げた。

委員) 増加の要因にはなりうるが、根本的にはプラスアルファ分くらいしかない。

会長) 短期的という意味ではそういうことも必要ではないかということで申し上げた。この会議でそういう指摘をしてよいかかわからないが、現状の改革でも、我々からみるとなぜ使わないのかということについても、有効に活用しようという役所の中にはそういう意識がないように見受けられる。そういう部分についても、現状における改革ということで指摘してもよいのではないかと思う。

例えば、北九州市では公共施設や下水に工業用水を使っているが、中間市の場合には上水を使っており、コスト的に見れば非常にもったいないのではないか。下水と上水のあり方について統合して考えることはできないのかという考えもあって、下水と上水の会計が別々になっている点について質問した。下水は、それほど浄化せずに使えるので、工業用水等も、設備に多額の費用を要するのであれば別だが、貯水池の利用や北九州市から工業用水だけを買うとか、浄水との組み合わせも考えられるのではないか。

委員) それは、かえって初期投資等に費用がかかるのではないか。そういう話になってくると、長期的な視点となってくるので、この場では、ある程度絞って話さないと結論が出ないと思う。まずは、中期的に考えたうえで、長期的な視点や短中期的なあり方を議論していくようにしていかなないとまとまらないのではないか。

会長) 初めに、会議を立ち上げるときに、短期中期長期といったことではなく、各委員から様々な意見を出してもらった後に、整理していくということを私から話したと思うが、その後で、中長期にこだわっていたが、個別に出すのは難しい。短期的にはこうだが長期的にはこうとか。

事務局) いろいろなまとめ方があるかと思うが、まずは各委員のそれぞれの考え方を聞いた後、事務局側で取りまとめたものを提示したい。

会長) 一部適用や全部適用の話になると人事権の問題が出てくる。これを地方自治体

から公営企業に分離するという事は容易ではないと思う。同じ組織の中に二つの部門があることになるので、給与体系を変えることになるのか、或いは様々な罰則規定を設ける必要があるのかといった問題が出てくる。病院の経営形態としては、全部適用の方がいいように見受けられる。病院長に人事権を与えた方が、医局との交渉もスムーズにいくし、給与体系も医師については、給料とは違う形で報酬を出すといったことも出てくる。

委員) それはここで議論することである。長期的、将来的に要求されることや考えられること、短期的、中期的に考えられること区別して考えていいのではないか。

会長) 確認だが、委員皆さんが許せば、回数が増えてもよいか。

委員) 踏み込んだところまで議論をすれば、当然それに伴って責任も大きくなるし、勉強する内容も複雑になる。我々にはそういったことを細かく勉強する時間もないので、ある程度、行政的課題に的確な方向性というものを定めていけばよいのではないかと思う。

会長) 最後に、公営企業会計の会計についてであるが、今回の改定における各引当金の計上、これは強制適用である。すると、それぞれの会計の中で、自らの利益の中で処理しなければならない。ガバナンスからみれば、公営企業は、自治体とは別の企業体として、民間と同じ運用でやっていく必要がある。今回の法改正は、もしできなければ、給与体系にまで及んでくるという、公営企業運営に大きく影響してくる問題である。これまでは、足りない場合は一般会計から補てんするということをしてきたが、今後はそれが負債とみなされるという主旨が今回の改正の大きな特色である。公営企業自体に法律的に、地方公務員と同じものが適用されるのかといった問題や、今後は、法律的に整備していかないといけないのではないかといった問題も想定される。

事務局) 田川市立病院は、新しく建替えたものの、このままでは立ち行かないということで、田川市立病院経営形態検討委員会を立ち上げており、平成21年12月に経営形態のあり方についての答申が出されている。経営形態としては、地方独立行政法人の非公務員型がベストであり、その前段として地方公営企業法を全部適用し、段階的に進めていくべきであるとのことであった。このことを受け、平成22年度から全部適用を実施しており、有識者会議の答申がそのまま活かされている。全部適用の効果についても、現在は3年目に入っていることもあり、視察に行く話になっている。この会議においても、大きな方針というところを議論していただき、方向性を示していただければと考えている。

委員) 若松病院は、建替えたことで産業医科大学に譲渡された。田川市立病院は建替えてから市民病院として継続していくという前提で答申が出されていると思う。しかし、中間市立病院の場合、譲渡という選択肢が両極端の一方にある中で、どうすべきかということを問われている。市民病院として続けていくという前提で考えるのか、そうした方向性をはっきりしておかないと、行き詰ったら売ればよいという意見が出るとなると、どの程度の情熱を傾けて経営方針が出てくるのかという心配がある。

我々が30代の時、中間市も人口が増えてきて、北九州市のベッドタウンという表現に対して、青年会議所は反発していた。そういう位置付けでは、意欲や自分たちの役割について情熱が湧いてこない。生活都市としてあり続ける中に自助努力等が出てくるのではないか。

事務局) 現在は、本市でもマスタープランなどにおいてもベッドタウンという表現をしていない。

委員) 北九州市からの視点で中間市との合併を考えてみても、メリットも少ないので難しいのではないか。重荷になるような立場で合併できるかどうかも気になるところである。

事務局) 以前は合併特例債の措置があったが、今はなくなっている。

会長) 人口が3万人台になったときは、年齢別の人口構成割合はどうなっているのか。

事務局) ストレートに近い形になる見込みである。

会長) ということは、将来的に見れば、納税する人口比率は高まることになる。人口が減ることで収入が減ると考えられているが逆もあるのでは。今の中間市の人口割合が50%であるが、それが高まる可能性もある。自主財源が高まるということは、雇用創出が必要となってくる。働ける場がなければ納税はできない。将来的に中間市がやることは、雇用創出の場を確保していくということになり、インフラの整備、そして教育制度の改革というように連動していくのではないか。

委員) そういうプランを市がもっているのではないか。

事務局) マスタープランに示している。

委員) そうしたものを参考に出してもらえれば。

会長) そのマスタープランは、期限が切れている。
色々と連動しているので一つ一つ取り上げるのは難しいかもしれない。

事務局) 色々意見を出していただいたが、今日の範囲内で、まずは水道事業について取りまとめたものを改めて提示したい。

会長) では、今日はこの辺で終了したい。

*次回は、10月22日(月)午前10時から。